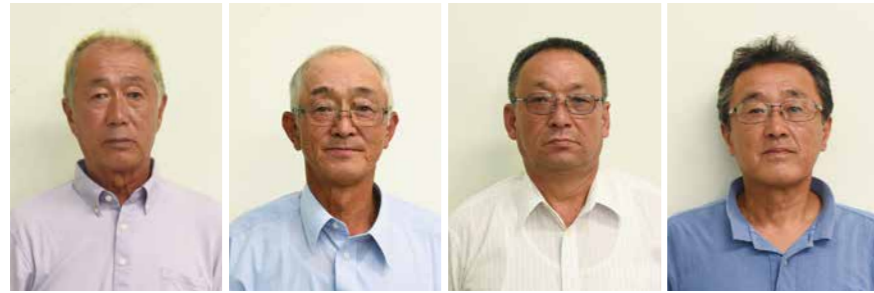


私たちが「農地利用最適化推進委員」です



白石地区 越河地区 越河地区 齋川地区
 菊地 哲夫(67歳) 八島 孝夫(66歳) 佐久間吉光(66歳) 遠藤 俊夫(65歳)



大平地区 大鷹沢地区 大鷹沢地区 白川地区
 佐久間弓男(62歳) 神尾 貢(66歳) 大橋 和夫(67歳) 我妻 精一(71歳)



蔵王・不忘・川原・三住地区 蔵本・長袋・八宮地区 蔵本・長袋・八宮地区 深谷地区 深谷地区 小原地区
 阿部耕太郎(55歳) 日下 和彦(55歳) 山谷 幸典(63歳) 日下 静雄(71歳) 佐藤 司(64歳) 高橋 典雄(69歳)

「農地利用最適化推進委員」ってどんな仕事？

農地利用最適化の推進のために設置された委員です。担当する地域内において、農業委員と連携して、主に現場活動を行います。

集落における農業者の話し合いの場作りや、利用意向が確認された農地の貸し借りや売買のあっせん、遊休農地の発生防止や解消、新規参入希望者へのアドバイスなど、身近な相談員として農地のコーディネーター的な役割を担います。

また、農業委員会総会に出席して、担当する地域の「農地利用の最適化の推進について」意見を述べます。

毎年8月ごろに農地パトロール（利用状況調査、荒廃農地調査）を実施しています

- 農業委員会は、毎年1回地域内の全農地の利用状況を調査し「遊休農地」と「遊休化のおそれのある農地」を把握した場合には、その所有者などを対象に「利用意向調査」などを行います（農地法第30条）。
- 利用状況調査とあわせて、前年までに「荒廃農地」とされた農地の荒廃状況の調査を実施します。
- 作付けしない場合でも、草刈りなどの保全管理は必ず行ってください。農地の荒廃は、病虫害・有害鳥獣の被害や不法投棄などの環境問題、違反転用の誘発など近隣の農地へ大きな影響を与えます。

遊休農地の「利用意向調査」を実施します

農地パトロールの結果を受けて、遊休農地などに該当した所有者などに利用意向調査を行います（11月末以降）。①自ら耕作する、②自ら耕作者を探す、③農地中間管理機構に貸し付ける、④農地所有者代理事業を利用するなどの意向を確認します。

農地の貸し借りや他の目的に利用する場合、必ず届出が必要です

農地を農地として他の人に貸したり、譲り渡したり、または他の目的（宅地や資材置場など）に利用（転用）する場合は、農業委員会への届出が必要となります。農業委員会では、毎月行われる総会において、届出の可否を審議します。転用の場合は、県に書類を送付し、県の許可を受けないと他の目的に利用することはできません。

新体制で農業委員会がスタート！

農業委員の任期満了に伴い、7月20日に市長から13人の新しい農業委員が任命されました。また、同日開催された第1回農業委員会総会で、会長に保科清八委員、会長職務代理者に阿部祥夫委員が選任されました。また、7月27日に開催された第2回農業委員会総会では、新しい農地利用最適化推進委員14人が農業委員会から委嘱を受けました。

☎農業委員会事務局 ☎22-1256



13 会長 保科 清八(68歳) 12 会長職務代理者 阿部 祥夫(66歳) 1 高橋 和也(52歳) 2 木須 敏文(48歳)



3 半澤 幸男(71歳) 4 齋藤 重雄(69歳) 5 佐藤 俊昭(68歳) 6 吉川 淑子(74歳)



7 村上 さき(72歳) 8 押野 一郎(68歳) 9 佐藤 咲雄(61歳) 10 江戸千佳雄(69歳) 11 佐藤 良夫(64歳)

「農業委員」ってどんな仕事？

農業委員会は、法律に基づき市町村に設置が義務付けられている行政委員会です。農業委員の過半数が認定農業者などが占めること、利害関係を有しない中立的立場の委員が1人以上含まれること、青年・女性の積極的な登用に努めることなどが義務付けられています。

農業委員は、農業委員会総会に出席し、農地の権利移動や転用申請などの法的審議を行います。また、推進委員と連携して農地利用の最適化を推進するため現場活動も行います。

【凡例】

- ・役職名
- ・氏名（年齢）
- ・左上番号は議席番号

農業委員会の果たすべき役割



白石市農業委員会
 会長 保科 清八

この度、任期満了に伴う改選により、会長職を拝命し、重責を痛感しているところですが、本市の農業振興にあたり、誠に微力ではございますが鋭意努力を尽くす所存です。さて、平成28年に改正農地法が施行され、「農業委員会等に関する法律」の中で、農地利用の最適化の推進を図ることが農業委員会の業務として明記されています。担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、また農業への新規参入促進、さらには人・農地プランの実質化など課題は山積しており、なかでも「人・農地プランの実質化」は避けて通れない喫緊の課題となっています。5年後、10年後の本市の農業の在り方、地域が抱える「人と農地」の問題などを話し合い、これからの農業の姿を描く「未来の設計図」を作成していかなければなりません。

これらを踏まえ、市・各関係機関と綿密な連携を取り、情報交換などを重ねながら、地域に密着・精通した委員会として活動したいと考えておりますので、今後ともより一層のご協力をお願いいたします。